

滑走路等の耐震対策により、 地震時の緊急物資輸送の拠点機能を確保する

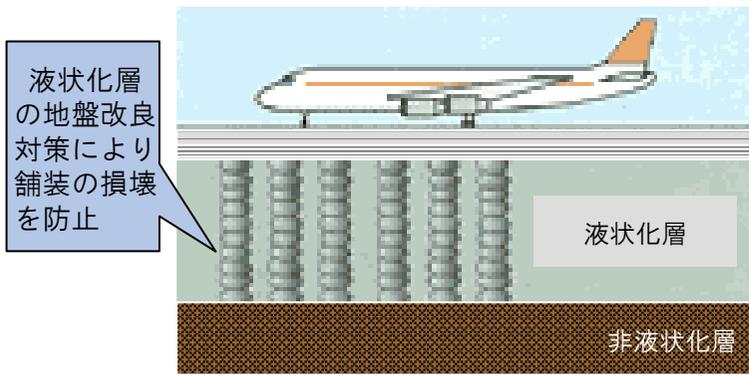
【対策】64-2 空港の耐災害性強化対策(滑走路等の耐震対策)

対策概要:地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

【事例】大分空港の滑走路耐震対策

- 実施主体:九州地方整備局 別府港湾・空港整備事務所
- 実施場所:大分県国東市
- 事業概要:大分空港において、地震による地盤の液状化により、滑走路の沈下が発生した場合には、緊急物資輸送の拠点機能等が低下し重大な影響を与えることから滑走路耐震対策を実施。
- 事業費:約39億円
- 効果:地震による滑走路の被害を防止し、**救急・救命活動等の拠点機能、緊急物資・人員等輸送受入れ機能を確保することで、迅速な被災地支援活動と背後圏経済活動の継続に寄与する。**



【耐震性の強化イメージ図】



【滑走路の耐震対策 施工状況】

【耐震対策効果事例：仙台空港】

誘導路：未対策



液状化による舗装沈下状況
→復旧に約1ヶ月間を要した。

滑走路：対策済み

被害無し



事前に耐震対策を実施していたため、液状化による被害は発生せず、早期供用が可能であった。